

福岡県からのお知らせ

中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事情で、義務教育を修了できなかった人などに対して、中学校卒業程度の学力を認定する試験です。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

試験日 10月16日(木)

会場 福岡西総合庁舎(福岡市中央区)

願書受付期限 8月29日(金)※消印有効

問 義務教育課

☎ 092-643-3908

㈹ 092-643-3912



福岡県職員(公衆衛生医師)採用試験

試験日 随時(応募者と調整)

選考方法 面接試験、小論文など

受付期間 随時

勤務地 県保健医療介護部(本庁)、県保健福祉(環境)事務所など

※詳細は県ホームページをご確認ください。

問 保健医療介護総務課

☎ 092-643-3237

㈹ 092-643-3241



食中毒予防シンポジウム

日時 8月26日(火)13時20分～16時

場所 久留米シティプラザ(久留米市)

内容 基調講演、パネルディスカッション

定員 350人

問 生活衛生課

☎ 092-643-3280

㈹ 092-643-3282



登録販売者試験

試験日 12月21日(日)

会場 九州産業大学、福岡工業大学
(ともに福岡市東区)

願書受付期間 8月18日(月)～29日(金)

願書配布期間 8月29日(金)まで

願書配布場所 県薬務課、県保健福祉(環境)
事務所(分庁舎を除く)および
北九州市、福岡市、久留米市
の保健所

受験手数料 13,000円



飲酒運転を撲滅しましょう

県では、飲酒運転撲滅週間が始まる8月25日の正午に、飲酒運転「ゼロ」を誓う默とうの実施を呼び掛けています。

飲酒運転を見掛けたときは、必ず110番通報してください。飲酒運転「ゼロ」の福岡県を目指しましょう。

※自転車、特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)の飲酒運転も、道路交通法違反です。

問 生活安全課

☎ 092-643-3167

㈹ 092-643-3169



飲酒運転は、
絶対しない!
させない!
許さない!
そして、見逃さない!



いのちの電話ボランティア 相談員募集(①北九州②福岡)

対象 養成講座を受講し認定を受け、ボランティアとして活動ができる人
①20歳から68歳までの人
②23歳以上の人

※募集要項などの詳細はホームページをご確認ください。

問①(社福)北九州いのちの電話

☎ 093-652-6628

㈹ 093-651-6595



問②(社福)福岡いのちの電話

☎ 092-713-4343

㈹ 092-721-4343



アライグマ防除講習会 受講者募集

受講者はアライグマを捕獲するためのわなの設置が可能になります。

捕獲ができない市町もありますので、詳細はホームページをご確認ください。

対象者 18歳以上の県内居住者

日時 9月22日(月)～11月17日(月)

場所 県内8会場

申込方法 申込フォーム、FAX、メール

申込期間 8月22日(金)10時～

各回開催10日前の17時

問 (株)地域環境計画九州支社

☎ 092-833-5270

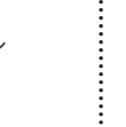
㈹ 092-833-5271



問(株)西日本新聞イベントサービス

☎ 092-711-5491

㈹ 092-731-5210



パラスポーツ体験会を開催!

世界で活躍できるパラアスリートを発掘・育成する「フクオカ・パラスター・プロジェクト(F-STAR)」の一環として、パラスポーツを知る・触れる機会を提供する「パラスポーツ体験会」を開催します。

開催日 9月7日(日)

場所 クローバーブラザ(春日市)

対象 障がいのある人とその家族、パラスポーツに興味のある人

※上履きをご持参ください。

問 スポーツ振興課

☎ 092-643-3991

㈹ 092-643-3408



マイナビ ツール・ド・九州2025 筑後・八女ステージライドを開催!

10月11日に開催するマイナビ ツール・ド・九州2025福岡ステージに先駆け、大会のコースを自転車で走る「ファンライド」の参加者を募集します。

詳細は、申込受付サイトをご確認ください。

日時 9月15日(月・祝)8時30分～

スタート地点 筑後広域公園(筑後市)

申込方法 申込受付サイト

申込締切 8月31日(日)

問(株)西日本新聞イベントサービス

☎ 092-711-5491

㈹ 092-731-5210



問:問い合わせ先 ☎:電話番号

問:申し込み先 Ⓛ:ファックス番号

※掲載情報は変更や中止になる場合がありますので、事前にホームページなどで確認してください

県政情報を動画でチェック!



「県公式YouTubeチャンネル」

建築物・工作物の解体等作業を行な際は石綿事前調査が必要です

建築物・工作物の解体、改造、補修作業を行う元請業者・自主施工者は、次の者に石綿事前調査(石綿含有建材の使用有無の調査)を行なわせることが必要です。

調査者

①建築物:一般建築物石綿含有建材調査者など
②工作物:工作物石綿事前調査者など

(令和8年1月1日～、現在は資格不要)
※作業の発注者も、適正な費用負担など調査への協力が必要。

問 環境保全課

☎ 092-643-3360

㈹ 092-643-3849



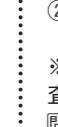
8月・9月は事業承継支援 「集中実施期間」

事業承継支援ネットワークを構築し、中小企業が経営資源を次世代に引き継ぐための支援として、無料相談を実施しています。後継者の確保にお悩みの経営者の皆さん、10年後の会社の未来を考えてみませんか。まずはご相談ください。

問 事業承継支援ネットワーク事務局
(事業承継・引継ぎ支援センター)

☎ 092-441-6922

㈹ 092-441-6930



10月から盛土等の工事は 許可・届出が必要になります

10月1日から盛土規制法の対象となる区域での一定規模の盛土などの工事は、許可・届出が必要になります。

※詳細はホームページをご確認ください。

※北九州市、福岡市、久留米市については、各市にお問い合わせください。

問 開発・盛土指導課

☎ 092-643-3762

㈹ 092-643-3761



「はかる」作品募集

皆さんのが「はかる」ことについて考える機会になるように「はかる」作品(絵、写真、標語および川柳)を募集中です。

応募締切 9月10日(水)※必着

※詳細はホームページをご確認ください。

問 福岡県計量記念日広報委員会

☎ 092-939-2912

